



わかふじ



のこったのこった! 土俵際での真剣勝負

わんぱく相撲 富士場所

5月11日 富士総合運動公園相撲場

主な内容

富士市民憲章制定20周年を迎えます

地球に優しく 人に優しく
富士市新エネルギービジョン

耐震補強は万全ですか?

市政への意見反映制度

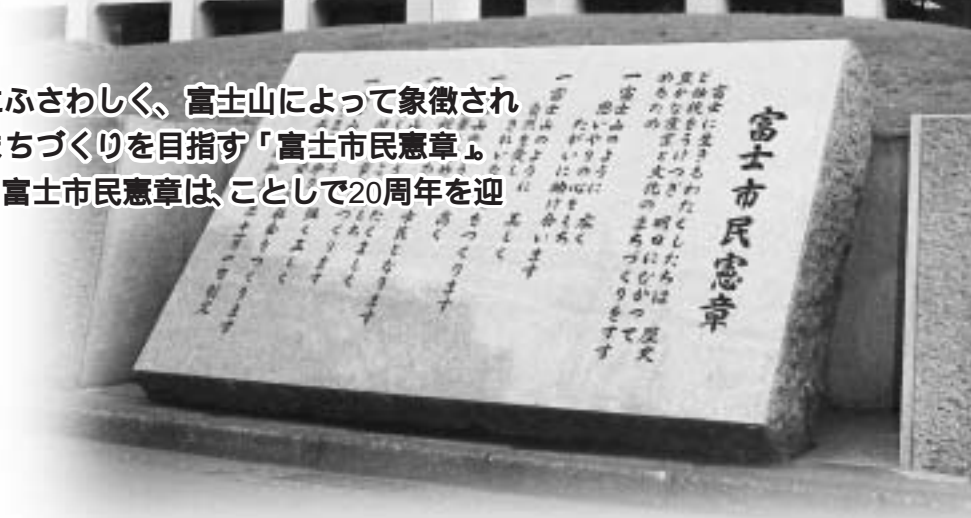
パブリック・コメント制度が始まります

市民活動に対する

補助金交付団体を公募します

20周年を迎えます

産業文化都市としての富士市にふさわしく、富士山によって象徴される、伸びゆく富士市の豊かなまちづくりを目指す「富士市民憲章」。昭和58年11月1日に制定された富士市民憲章は、ことしで20周年を迎えます。



富士市民憲章

富士に生きるわたしたちは、歴史と伝統をうけつぎ、明日にむかって、豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため、

- 一、富士山のように 広く
思いやりの心を持ち
たがいに助け合います
- 一、富士山のように 美しく
自然を愛し
きれいな環境をつくります
- 一、富士山のように 高く
教養を深め
視野のひろい市民となります
- 一、富士山のように たくましく
働くよろこびをもち
健康な家庭をつくります
- 一、富士山のように 強く 正しく
きまりを守り
平和で安全な社会をつくります

制定二十周年の節目を迎えて

富士市民憲章は、世界に誇る美しい富士山のふもとに住む私たちが、「朝に夕に仰ぎ見る富士の姿に学び、住みよい郷土をつくるため」の指針として、多くの市民が参加し、制定されました。

また、市民憲章の制定と同時に発足した「富士市民憲章推進協議会」では、市民憲章の普及・実践の推進役として、さまざまな会合での市民憲章唱和を推奨するほか、小学校一年生を対象に、市民憲章文入りのクリアファイルを贈るなどの普及活動を進め、市民憲章は、この二十一年間で着実に市民の皆さんに根づいたものとなりました。

二十年の節目を迎えることは、次のような事業を予定しています。

- 小・中学生を対象とした、市民憲章に関する「作文コンクール」
- 市民憲章制定二十周年記念大会
- 記念誌の発行 など

市民憲章を実践しよう

富士市民憲章は、前文で全体の理念をう

たい、条文には

- 福祉・助け合い
- 自然保護・環境美化
- 教育文化
- 勤労・家庭健康
- 公徳心、平和安全

という、市民としてのあるべき行動目標が盛り込まれています。

この市民憲章が皆さんの日常生活の場で実践に結びつくように、五つの条文の中から毎月一つを「月間重点項目」として掲げ、さらなる普及を図っていきます。

「月間重点項目」については、前月の広報ふじでお知らせしていきます。

富士市民憲章制定

<6月の重点項目>

「富士山のように 美しく 自然を愛し きれいな環境をつくります」

6月は環境月間です。雄大な富士山ろくのかげがえのない自然環境を守り、緑豊かで清潔な住みよいまちづくりを進めましょう。

地域環境の美化・緑化に携わり、「富士市民憲章実践者」として表彰された二団体を取材しました。

清掃を通して、地域への奉仕を続けたい



青葉通りを丁寧に清掃



田子浦海岸の清掃活動

は、「何か地元のお役に立ちたいという思いから、店舗周辺の清掃活動を始めました。清掃を通して、近所の方や、通勤・通学途中の皆さんとのコミュニケーションを大切にしています。また、以前から当金庫の野球部などが富士市クリーン大作戦などに参加していましたが、平成十二年から、職員組合が主体となり、年一回の本格的な清掃活動を始めました。

これからも、清掃活動を通して地元への奉仕を続けていきたいですね」と話してくれました。



富士信用金庫本店の皆さん

青島町に本店を置く富士信用金庫では、市内外の二十三店舗において、毎朝店舗周辺の清掃を行っているほか、富士川河川敷などの清掃活動にも参加しています。本店長の遠藤芳幸さん（浅間上町）

花を育てることで、優しい心も育てていきたい

富士市花の会は、昭和四十二年に発足。以来、花づくりを通して、緑と花のある、明るく平和で住みよい地域づくりを進めています。

また、ことは国体開催の年であることから、会の方々は「花いっぱい運動」や飾り花の植栽にも積極的に携わっています。

富士市花の会の皆さん



会長の渡辺房江さん（伝法）をはじめ会員の皆さんは、「地域での活動のほか、幼稚園児と保護者の皆さんと一緒に種まきから花壇づくりまでを行ったり、中学生の花壇づくりに協力したりしています。花を種から育てることで、子どもたちの優しい心も育てていきたいですね。」



幼稚園での種まき・花壇づくり

これからも、花壇づくりを通して地域の環境づくりに協力していきたいと思えます」と話してくれました。

問い合わせ

総務課 ☎五五二二七〇五



地球に優しく 人に優しく 富士市 新エネルギー ビジョン

市では、世界的な問題となっている地球温暖化や石油資源の枯渇化などに対応するため、環境への負荷が少なく、無尽蔵な資源といわれる太陽光などの新エネルギーに着目し、富士市の特性に適合した、新エネルギー導入の基本方針や今後の展開案を明らかにした「新エネルギービジョン」を策定しました。

新エネルギー への取り組み

現在、環境・エネルギー問題に関しては、国内外においてさまざまな取り組みがされています。特に日本は、平成九年十二月に開かれた、地球温暖化防止に向けた国際的な会議（京都会議）において、二酸化炭素の削減に向けた対応を約束しており、二酸化炭素削減に効果があり、環境負荷の少ない新エネルギー導入への取り組みが進められています。

富士市では…

クリーンエネルギー自動車（下記参照）の導入
住宅用太陽光発電システム導入補助
事業者への天然ガスコジェネレーション



市の公用車として、20台のクリーンエネルギー自動車が使われています（平成15年5月現在）

システム（下記参照）の導入補助などを進めています。



新エネルギーって どんなもの？



太陽光発電・太陽熱利用

太陽の光エネルギーを直接電気に変換したり、熱エネルギーを給湯・冷暖房などに利用したりします



風力発電

風力でブレード（風車の羽根）を回して発電します



廃棄物エネルギー

廃棄物を化石燃料のかわりに使います



バイオマスエネルギー

木材・家畜のふん尿などをエネルギー源として利用します



未利用エネルギー

工場排熱・河川水熱などの利用、河川の落差を利用した発電など



クリーンエネルギー自動車

電気・天然ガス自動車、ハイブリッド自動車など



天然ガスコジェネレーション

天然ガスを燃料に、発電と排熱利用を同時に行います



燃料電池

水素と酸素の化学反応で直接発電します。熱も利用できます

ガソリンエンジンと電動モーターを効率よく切りかえてガソリンの使用を削減し、二酸化炭素の排出量を抑制します。

富士市の 特性

富士市の地域的な特性としては、山、川など、多様で豊かな自然環境に恵まれており、特に日照時間は全国平均を年間百七十時間程度上回っています。また、乗用車の保有台数が一世帯当たり一・五八台と、全国平均の一・〇九台を大きく上回っているため、移動手段として自動車に依存していません。

さらに、工業都市としての特徴から、非常に多くのエネルギーを消費する事業所が集積しています。

ビジョンの 基本方針

地球温暖化に代表される環境・エネルギー問題や、多彩な自然に恵まれた工業都市としての特性、また、市民・事業者の問題意識などを踏まえて、富士市新エネルギー「ビジョン」の基本方針を次のようにまとめました。

普及啓発・情報提供の推進

新エネルギーの導入は、環境・エネルギー問題解決への有効手段と考え、市民・事業者・行政の協働により、環境に優しい社会の実現を目指します。

地域特性を活かした導入

自然環境を生かした太陽光などの自然エネルギーの導入や、工業都市としての特性

から生み出される新たなエネルギーの活用を進めます。

総合的展開による波及効果の追求

実用性や採算性を踏まえ、防災面への活用や地域の活性化など、多面的な波及効果を引き出します。

ビジョンの 展開

新エネルギーの導入に向けては、五つの重点テーマ(左図)を軸とした施策の展開を図り、効果的で効率的な導入を検討していきます。

1. 協働プロジェクト

新エネルギーの導入と活用を円滑に推進していくために、市民・事業者と関連情報を共有しながら、協働による継続的かつ幅広い事業を展開します

2. こどもプロジェクト

将来に向かい、良好な生活環境などを確保するため、子どもの時期からの環境・エネルギー教育を推進します

3. 水プロジェクト

水は富士市の生活や産業の源として恩恵をもたらす大切な資源と認識し、新たなエネルギー源として水を活用した取り組みを推進します

4. 産業プロジェクト

工業都市に合致した新エネルギーの活用を進めるため、産業の新たな展開を視野に入れた施策を検討します

5. 災害プロジェクト

災害発生時における市民などの避難生活を支えるエネルギーを確保するため、その分野において新エネルギーを活用する施策の展開を検討します



小学校での環境学習会



プロジェクト 「TOUKAI-0」

「TOUKAI-0」は、大地震が起きたとき、家屋の倒壊などによる死亡者をゼロにすることを目標として、住宅の耐震化を進める県を挙げての事業のことです。

特に、昭和56年5月以前の旧建築基準で建てられた木造住宅の耐震性の不変が指摘されています。市では、これらの住宅の耐震診断を無料でを行い、倒壊の危険性が高く耐震補強工事などを行う場合に補助を行っています。

耐震補強は万全ですか？

… 東海地震に備えて …

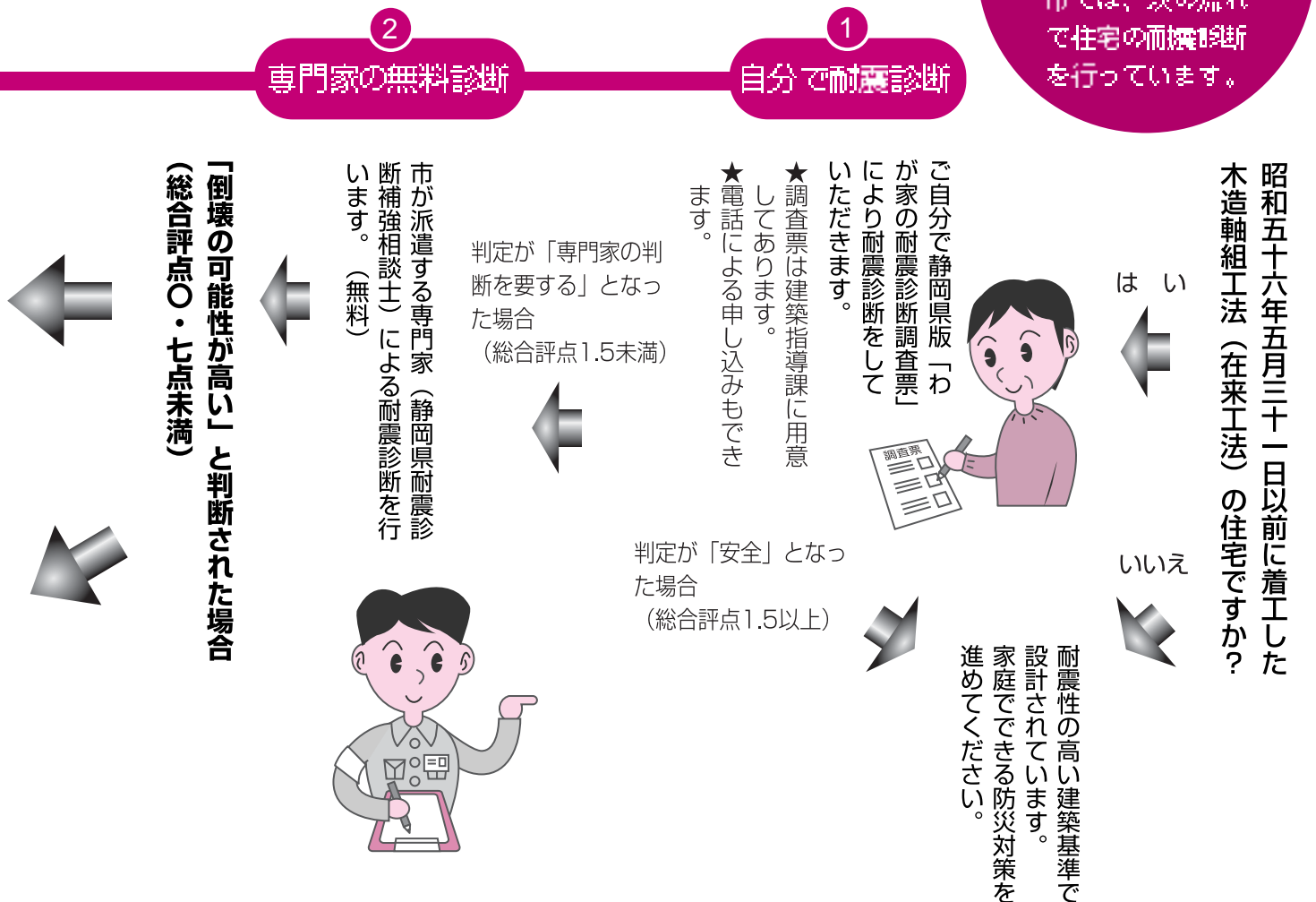
阪神・淡路大震災では、亡くなられた人のうち約八割が、建物の倒壊などによる圧死でした。予想される東海地震から一人でも多くの生命を守るため、住宅の耐震対策は不可欠です。そのため、市では、県とともに住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI-0」（東海・倒壊）を進めています。

一人一人が住まいの耐震性を知り、耐震補強などの対策を行いましょう。

まずは

我が家の耐震診断を!!

市では、次の流れで住宅の耐震診断を行っています。

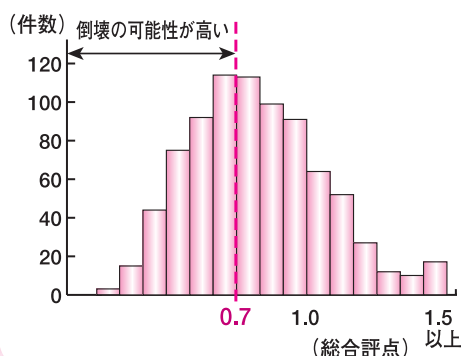


昨年度診断を実施した住宅の約40%が「倒壊の可能性が高い」という結果に

昨年度、市内で専門家の診断を行った件数は747件。その結果、診断した住宅の約40%が、総合評点が0.7点未満の「倒壊の可能性が高い」という結果でした。そのうち助成制度を利用して耐震補強を行った家は12件でした。

ぜひ専門家の診断を受けて、住まいの耐震性を知りましょう。

専門家による耐震診断の結果（昨年度）



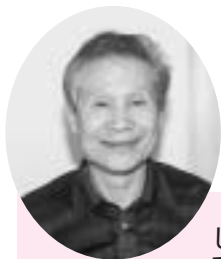
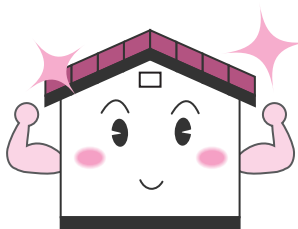
市から派遣される専門家は？

市から派遣される専門家は、「静岡県耐震診断補強相談士」と言い、講習会を受け、県に登録した建築士などで、住宅の診断や相談を行います。

相談士は調査票を出した家以外に伺うことはありません。また、営業活動もしませんので、安心して耐震診断を受けられます。

耐震診断のときには、相談士登録証を持って伺いますので、ご確認ください。

詳しいお問い合わせは...
建築指導課 ☎55-2791



伊藤 昭雄さん（今泉二丁目）

助成制度を利用して耐震補強を行った

より安心な生活が送れるような住まいに

阪神・淡路大震災の被害状況は大きな衝撃でした。家を建てて約四十年たちますが、もし大きな地震が来たらと考えると寝ていても不安でした。昨年この制度が始まったことを知り、耐震診断を申し込みました。以前から補強を考えていたのですが、倒壊の可能性が高いとの診断結果を見て、補助を受け工事をする決心がつきました。筋交いや柱を入れたり、屋根のかわらを軽くしたりするなどして補強をしました。そのおかげで、以前より安心して生活が送れるようになりましたね。

1棟30万円の補助

耐震補強を検討

完了報告・補助金の交付

耐震補強工事契約・着工・完成

補助金交付申請・交付の決定

耐震補強計画の作成

耐震補強を検討

建築指導課、または静岡県耐震診断補強相談士に相談。

静岡県耐震診断補強相談士などに依頼し、耐震補強計画を作成してもらいます。

★耐震補強計画作成の補助制度（九万六千円を上限）もあります。

★交付決定前に工事契約をすると、補助金が出ません。

建てかえ

新築住宅に建てかえる場合、住宅金融公庫災害復興住宅金利と民間金融機関融資分の金利差が利子補給されます。

市政への意見反映制度

パブリック・コメント制度が始まります

7月1日
から

パブリック・コメント制度とは

市がさまざまな計画や条例などを策定するときに、事前にその案や内容を皆さんに公表して広く全国から意見を求め、寄せられた意見を政策に反映させる仕組みをいいます。これにより、行政への市民参加の促進や、行政運営の透明性の向上を図ります。

富士市の制度の特徴

市民はもちろん、全国のためにも、富士市の政策について意見や提言をすることができ、全国で初の試みです。意見に対し、富士市の考え方をしっかりと返答します。

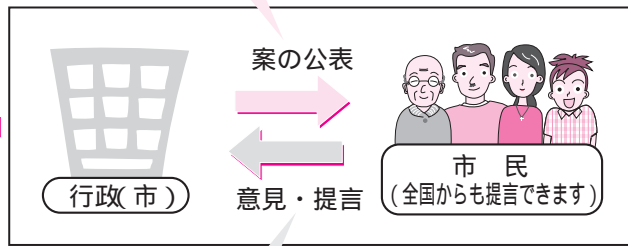
計画や条例だけでなく、憲章や宣言などについても意見や提言をすることができます。

寝たきりの人や障害者などからも意見がいただけるように配慮します。

公表を省略する場合も、その理由をしっかりと公表します。

計画や条例などの策定が特に緊急を要すると認められる場合などは、公表を省略することがあります。

広報ふじや富士市ホームページへの掲載、市役所や公民館での閲覧、報道機関への資料提供 など



指定場所への持ち込み、郵送、ファックス、Eメール など

意見に対する市の考え方の公表

最終案の決定

意見の募集期間は、案を公表してから一か月以上とします。

パブリック・コメント制度の流れ

意見募集の対象となるもの

- ・ 市の総合的な構想や計画など（第四次富士市総合計画など）
- ・ 市の基本的な制度を定める条例（富士市環境基本条例など）
- ・ 市民などに義務を課したり、権利を制限したりする条例
- ・ 市民生活や事業活動に直接または重大な影響を与える条例、規則、行政指導の指針など（富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例など）
- ・ 大規模な公共事業や主要な公共施設の基本計画
- ・ 憲章や宣言（富士市民憲章など）

意見をお寄せください

今後、意見を募集するものとしては、

麻薬・覚せい剤撲滅都市宣言

富士市生活安全条例

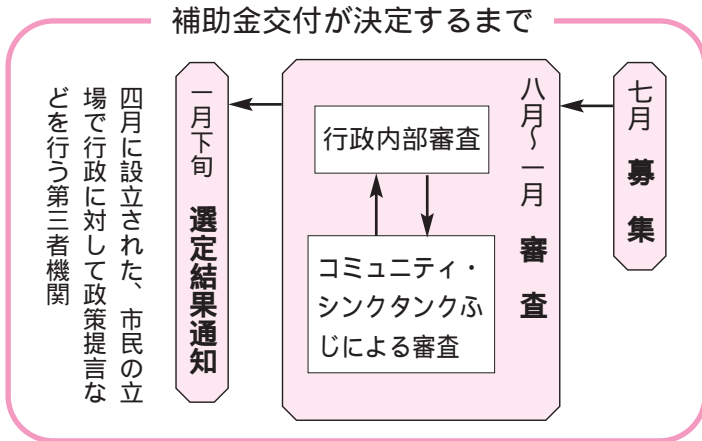
狭あい道路拡幅整備事業基本計画

などについて検討していきます。意見募集については、広報ふじや富士市ホームページ（<http://www.city.fuji.shizuoka.jp>）などでお知らせしていきます。

市民活動に対する

補助金交付団体を公募します

公募期間 7月1日～31日



平成十六年度から、団体による市民活動に対する市からの補助金は、公募と審査により交付を決定することになりました。

なお、乳児保育事業補助金のような、国や県の制度によるもの、家庭用生ごみ処理機購入費補助金のような市の施策によるものは除きます。



市民活動を応援します

富士市長 鈴木 尚

今回、市の補助金に公募制度を創設いたしました。

この目的は、限られた財源をより有効に使うことにあります。

社会経済状況の変化に伴い、今後ますます多様化していく市民生活の需要に対して、皆さんの活動は、「新たな公共サービスの供給主体」としての役割も期待されています。

そこで、市では皆さんの市民活動を応援するため、新しく公募補助金制度をつくりました。この補助金を有効に活用していただき、「元気ある富士市づくり」を皆さんと協働で推進していきたいと思ひます。

公募による補助金制度を創設します。市はこれまで、さまざまな団体による自主的なボランティア活動やまちづくり活動を支援するため、補助金の交付を行ってきました。しかし、ますます増加し、多様化する市民ニーズに対応するためには、限られた財源を効果的に配分しなければなりません。

そこで、より効果的に補助金を交付するため、公募による補助金制度を創設しました。

手続はお忘れなく！

今回の募集は、平成十六年度の交付に向けた募集で、交付期間は三年以内です。応募された内容は、第三者機関である「コミュニティ・シンクタンクふじ」に委託し、その有効性などが市民感覚で審査されます。その提言を踏まえ、行政内部での審査を経て交付の決定をしていきます。補助金の公募は毎年度実施していきます。

- ◆対象 市民生活の向上につながる、公益上必要性が認められる事業
現在補助金を受けている事業についても、公募要件に該当する場合は、今回の手続を行わないと平成十六年度からの交付対象になりません。
- ◆応募資格 市内に在住・在勤・在学する二十人以上で構成され、活動拠点の事務所が市内にある団体
政治・宗教・営利を目的とする団体は応募できません。
- ◆公募期間 七月一日～三十一日
期限厳守
- ◆応募方法 財政課で配布する所定の申請書に必要事項を記入し、財政課へ提出してください。(申請書は、財政課ホームページからダウンロードもできます)

お便りください

このコーナーは、皆さんの意見や地域の問題をお届けしています
広報広聴課 ☎55-2700へご連絡ください

こちら吉原宿シャッター前市場（略称「こちよし」）が毎月第二・四土曜日に開場中



昨年末、七十回を迎えて終了した「ナイトバザール」の後を受け、この一月から、毎月第二・四土曜日の十時～十五時に開かれている「こちよし」。「マンネリ化したナイトバザールにかわるものを」と、商店街の青年部が中心となり企画してきました。ユニークな名前は、空き店舗がふえ、シャッターがおりている店が多いことを逆手にとったもの。空き店舗などの前にフリーマーケットが出店し、新鮮野菜やパン・雑貨などが販売されているほか、子どもからお年寄りまで楽しめるイベントも盛りだくさんです。さらに四月からは若手アーティストの作品を展示即売する「アートフリマ」も新登場し、市場のにぎわいがさらに増してきています。初代場長を務めた中川博之さんは、「『こちよし』では、お年寄りなど幅広い年代の皆さんが来やすいよう時間帯を早めま



商品券などが当たり、毎回大人気のガラガラ抽せん会

市外からも多くの人が出店してくれ、商店街にとってもよい刺激になっています。四月から二代目場長に就任した神尾和宏さんは、「皆さんに買い物の楽しさを味わってもらえるように、『笑顔』と『元氣』でこれからも盛り上げていきたいと思っています」。『いずれは閉まったままのシャッターがなくなるように...』との願いを込め、「ぜひ『こちよし』へお越しください」と二人は力強く話してくれました。問い合わせ 吉原商店街振興組合 ☎51-5227

少年硬式野球「富士リトルリーグ」
四年ぶり二度目の全国大会へ

リトルリーグは、十二歳以下の少年が硬球を使って行う野球のこと。リトルリーグの市内唯一のチームである富士リトルリーグには、現在、市内各地区から三十八人が所属し、土日の休みを利用して富士川緑地のグラウンドで練習に励んでいます。四月中旬から五月上旬にかけて行われた「第三十七回全日本リトルリーグ野球選手権東海連盟大会」で、富士リトルリーグは、四年ぶり二度目となる優勝の栄冠を手に入れました。この大会には三十四チームが出場、二枚の全国大会への切符獲得を目指してトーナメント方式で行われました。富士リトルリーグは、五試合で総失点が三点という見事な戦いぶりでの優勝。これで、一シーズン三回行われる東海ブロック規模の大会をすべて制覇したことになります。初快挙をなす遂げました。

「ことしはピッチャーを軸にした守りのチーム。しっかり守って勝つという戦いをしてきました。全国でも多く勝てるチームづくりをしています。ぜひ、監督の富井俊雅（とみい しゆんや）さん」と監督の富井俊雅さん。キャプテンでショートを守る近藤大地さん（吉原一中・一年）



見事東海地区1位で全国大会に出場を決めた「富士リトルリーグ」の皆さん

は、「苦しかったのは松坂リトル（三重県）と対戦した決勝戦。相手も粘り接戦となりましたが、自分たちの方が力は上だと思つて戦い、勝つことができました。全国でも目指すは優勝です」と大会を振り返ってくれました。準々決勝で六回・十八個のアウトのうち十七個を三振で奪った左腕エースの土屋健二さん（吉原三中・一年）は、「得意のストレートとカーブを武器に全国でも必ず抑えます」と力強く意気込みを話してくれました。全国大会は、七月五日・六日に東京江戸川区球場で開催。ベストエイトだった四年前を上回る活躍が期待されます。

まちネットワーカー 通信

清流と豊かな森に囲まれた須津川溪谷。ことし三月末、須津川溪谷の大柵の滝付近に「須津溪谷橋」が完成し、話題を呼んでいます。五月中旬、ネットワーカーの小林勝男さん（横割本町）にこの話題を取材していただきました。

緑豊かな須津川溪谷に新名所が誕生

小林 とても大きな橋ですね。長さや高さは何のくらいあるのですか。

伊達 橋の長さは百十メートルで、橋から溪谷までの高さは約五十メートルあります。完成までに三年もかかるほどの大変な工事だったようです。

▶小林勝男さん（右）と今回お話を伺った大柵荘管理人の伊達充彦さん



◀橋の上からは大柵の滝や愛鷹山の雄大な景色が広がります



小林 この橋はどのように利用されているのですか。

伊達 愛鷹山系の森林資源を管理するための林道として活用されています。また、橋には大柵の滝から階段で上ることができ、ハイキングに来た皆

さんがよく眺めを楽しんでいます。橋ができてからは平日でも多くの人が訪れます。市外から来る人も多くいますよ。

小林 橋の上から眺めると、ところどころにフジの花なども咲いていてきれいですね。

伊達 自然がとても豊かなところですから、サルやシカなどときどき顔をのぞかせてくれます。これからは木々の緑が濃くなり、鳥のさえずりや涼しげな川のせせらぎなど楽しんでもらえると思います。ただ、多くの人が訪れた後、ごみが捨てられていることが残念です。ごみを持ち帰るなど自然の中でのマナーを守ってほしいですね。

橋と付近の緑がうまく調和しているように感じました。周辺は木々の香りが豊かで森林浴ができそうです。町中では味わえないすがすがしい気分になりますね。散策には絶好の場所だと思います。（小林さん談）

議長に大和田隆さん

副議長に佐野喜貞さん

五月二十日の臨時市議会で、議会の役員選挙が行われ、議長に大和田隆さん、副議長に佐野喜貞さんが選ばれました。また、各委員会の正副委員長も次のとおり決まりました。（以下敬称略）



大和田議長

昭和六十二年、富士市議会議員に初当選。五期当選。この間、建設水道、文教民生、議会運営委員会の委員長などを歴任。住所は、中丸九十三番地の六、五十一歳。



佐野副議長

平成七年、富士市議会議員に初当選。三期当選。この間、文教民生、環境経済委員会の委員長などを歴任。住所は、松岡六十三番地の四、六十五歳。

常任・特別、議会運営委員会の正副委員長

総務企画委員会

渡辺泰明

文教民生委員会

坂本富彦

環境経済委員会

小長井義正

建設水道委員会

青木勲男

富士・愛鷹山麓地域環境管理特別委員会

勝亦正人

莫科益穂

池田正次

稲葉寿利

内田和義

望月昇

鈴木敏和

一条義浩

横井美由紀

太田美満

田中吉正

服部藤徳

石橋広明

第二東名自動車道対策特別委員会

委員

鈴木敏和

一条義浩

横井美由紀

太田美満

田中吉正

服部藤徳

石橋広明

渡辺敏昭

議会議長

副委員長

ファミリー・サポート・センター 交流会の参加者募集

☎ ファミリー・サポート・センター 66-4128

仕事と育児の両立支援活動を行っている会員の交流会に参加しませんか。

と き 6月21日(土) 10:00~12:00
と ころ フィランセ西館 4階大ホール
内 容 地区別懇談会、手遊び、ギター演奏など

対 象 会員及び事業に関心のある人
申し込み 6月20日までに電話でファミリー・サポート・センターへ

たばこをやめたい人のための 禁煙講座

☎ 保健福祉センター 64-8993

3か月間(7/7~10/7)で禁煙に挑戦してみませんか。

講習会 7月7日(月)、10月7日(火)
計2回 午後を予定
と ころ フィランセ西館 3階会議室 1
内 容 健康チェック、個別相談、便りによる禁煙支援

対 象 おおむね40歳以上で禁煙を希望する人

申し込み 6月16日~30日に直接または電話で保健福祉センターへ

子どもの本との出会いの講座

☎ 中央図書館 51-4946

と き 7月9日(水) 10:00~12:00
と ころ 中央図書館 2階視聴覚室
テーマ 育児は楽しい、絵本も楽しい

0歳から3歳前後の赤ちゃんのために
講 師 田中裕子さん(絵本の樹美術館)
定 員 50人(先着順)

申し込み 6月24日の9:00から受け付けます。直接中央図書館へ電話での申し込みはできません。

6月の休日当直医など

内科・小児科・外科
救急医療センター 51-0099 津田
診療時間
平日 午後7時~翌朝8時
土曜日 午後2時~翌朝8時
日曜祝日 午前9時~翌朝8時

6月8日(日)
産婦人科 北西医院 61-0119 本市場
眼 科 長野医院 60-7100 柚木
耳 鼻 科 アミクリニック 981-3341 清水町
柔道整復 藤原接骨院 21-3309 神戸

看護師等再就業相談のお知らせ

☎ 中央病院看護部 52-1131 内線2207

~勇気を出して再出発を~

看護職の資格を持ち、再就業を考えている人、医療・福祉施設で看護職を求めている人などの相談を行います。

と き 7月14日(月) 10:00~14:00
と ころ 富士健康福祉センター
申し込み 当日直接会場へ(無料)
問い合わせ 静岡県ナースセンター 東部支所 ☎055-920-2088

看護学校等進路説明・相談会

☎ 中央病院看護部 52-1131 内線2207

看護学校についての説明、県内各看護学校(大学・短期大学・専門学校)による個別相談を行います。

と き 6月21日(土) 13:00~16:00
と ころ 三島市立社会福祉会館
対 象 高校生、看護師資格取得を考えている学生・社会人
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ (社)静岡県看護協会静岡県ナースセンター ☎054-253-0713

児童手当の現況届を

☎ 児童福祉課 55-2763

児童手当を受給している人は、毎年6月に養育の状況や前年の所得などについて届け出ることが義務づけられています。6月12日ごろに届け出用紙と届け出上の注意事項を郵送します。ごらんの上、証明書などが必要な人はあわせて提出してください。

受 付 6月17日~30日に市役所2階市民ホールへ(土日は除く)
6月期支給の口座振替は10日です。

ブックスタートふじ

☎ 保健福祉センター 64-8994

と き 7月以降開催するすくすく赤ちゃん講座(健康カレンダー参照)

内 容 図書館職員とボランティアにより絵本の紹介と与え方などを説明、ブックスタートバック(絵本2冊ほか)を配付

対 象 市内在住の平成15年1月生まれ以後の6か月児と保護者
持ち物 赤ちゃん手帳につづられている引換券・問診票、母子手帳

プール利用案内

富士マリプール

6月28日(土)~9月7日(日)
9:00~17:00 毎週木曜日は休み
(夏休み期間中は無休)
台風、雷雨などの天候の事由により、休みとなる場合があります。
駐車場は大変混雑しますので、車の相乗りや他の交通機関をご利用ください。
☎ 富士マリプール 33-3400

社会福祉センターのプール

社会福祉センター田子浦荘、
東部市民プラザ、鷹岡市民プラザ
7月1日(火)~8月31日(日)
9:00~16:00(12:00~13:00は昼休み)
毎週月曜日、第3日曜日、祝日は休み
必ず水泳帽を着用してください。
☎ 田子浦荘 61-0171
☎ 東部市民プラザ 34-0500
☎ 鷹岡市民プラザ 72-1770

6月15日(日)
産婦人科 中島産婦人科医院 51-4188 青島町
眼 科 朝岡眼科医院 52-0745 今泉3
耳 鼻 科 関病院 971-4133 三島
" 善得クリニック 51-8733 今泉
柔道整復 高橋接骨院 53-8751 石坂

6月22日(日)
産婦人科 長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5
眼 科 阿部眼科医院 61-5810 松岡
耳 鼻 科 永倉クリニック 963-3011 沼津
柔道整復 船津北村接骨院 34-5352 船津

6月29日(日)

産婦人科 宮崎クリニック 66-3731 松岡
眼 科 加藤医院 34-0011 比奈
耳 鼻 科 千葉医院 962-3315 沼津
柔道整復 近藤接骨院 52-5187 今泉3

休日救急歯科診療
診療時間 午前9時~午後4時
診療場所 歯科医師会館 ☎53-5555

平日の夜間及び休日当直医の
問い合わせは... ☎51-9999

シニアワークプログラム

☎ 商業労政課 55-2778

コース	期 間	内 容	定員
パソコン	7/7～7/11 5日間	ワード 初級	各 20人
	7/14～7/18 5日間	エクセル 中級	
	1/9～1/30 15日間	ワード 3級検定	
普通自動車2種免許	9/26～ 20日間	2種免許取得	
介護ヘルパー2級	7/8～9/2 20日間	2種取得コース	

対象 60歳代前半を中心とし、就業のための技能講習を希望する人
申し込み・問い合わせ 講習開始の2週間前までに、直接シルバー人材センターへ ☎53-1150

介護支援専門員実務研修
受講試験対策講座

☎ 介護保険課 55-2766

と き 7月12日(土) 9:00～16:00
10月4日(土) 9:00～12:00 計2回
ところ 消防防災庁舎 7階大会議室
対象 市内在住・在勤で今年度受験予定の人

内容 講義と模擬試験
受講料 無料

持ち物 「介護支援専門員試験対策速習テキスト2003」(日総研)筆記用具、昼食

申し込み 6月27日までに、電話で介護保険課へ

成年後見制度(福祉と法律)
の無料相談会

☎ 生きがい福祉課 55-2760

と き 6月26日(木) 13:00～15:00
ところ 富士健康福祉センター
内容 痴呆症の高齢者や知的・精神障害者など自分で十分に判断できない人が、財産の取引など一方的に不利な契約を結ばないよう静岡県弁護士会・社会福祉士会が無料で相談に応じます

定員 4～5人程度

申し込み 6月23日までに電話で生きがい福祉課へ

世論調査についてご協力を

テーマ 「富士まつり・市民活動・職員に期待する～こんな職員であってほしい」

6月中旬に郵送にて調査票を送付します。

問い合わせ 広報広聴課 ☎55-2700

ぜん息キャンプ参加者募集

☎ 保健福祉センター 64-8991

と き 7月29日～8月1日 3泊4日
ところ 浜名荘(舞阪町)
内容 プールや海での訓練、健康教室など
参加費 無料
対象 市内在住の気管支ぜん息を持つ小学2～6年生

定員 40人(応募者多数の場合は抽せん)
申し込み 6月25日まではがきに(参加児童1人につき1枚)郵便番号・住所・参加児童名・学年・電話番号・保護者名を明記の上、〒416-8558 保健福祉センター「ぜん息キャンプ係」へ

NEW!!わかふじ国体記念
第37回富士市民水泳競技大会

☎ 文化スポーツ課 55-2876

と き 8月10日(日) 8:00～
ところ 温水プール
対象 市内在住・在勤・在学の人
種目 小・中・高・一般各男女の部、自由型、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ、リレー他
出場制限 1人2種目(一般は3種目)以内(リレーを除く)

申し込み 7月11日までに文化スポーツ課へ(傷害保険未加入者は100円必要)

発達・教育相談

☎ 障害福祉課 55-2761

お子さんの発達や教育について悩んでいませんか。

と き 毎週火曜日 9:00～14:30

ところ 県立富士養護学校

申し込み 電話で県立富士養護学校教育相談室へ ☎36-2345

不正大麻・ケシ撲滅運動

☎ 総務課 55-2705

5月1日～6月30日は不正大麻・ケシ撲滅運動期間です。大麻やケシの一部は、法律によって一般の人の栽培が禁止されています。不正栽培、または自生している大麻やケシを発見した場合は、富士健康福祉センター業務環境課へご連絡ください。 ☎65-2153



保育士登録の手続を

☎ 児童福祉課 55-2762

児童福祉法の改正により、現在保育士として働いている人は、都道府県知事から保育士証が交付されて初めて保育士と名乗ることができるようになりました。申請の受付は、平成15年5月から行われています。なお、「保育士登録の手引き」が必要な人は直接児童福祉課へ。

問い合わせ

登録事務処理センター

専用電話 ☎0120-041943

(祝日除く月～金 10:00～18:00)

☎http://www.hoikushi.jp

母子家庭等医療費
助成制度の手続を

☎ 児童福祉課 55-2762

母子家庭等医療費助成制度(～のすべて)に該当する場合は申請をしてください。

母子・父子家庭、両親のいない家庭、配偶者に重度の身体障害がある家庭(障害者手帳もしくは障害者年金証書持参のこと)

18歳未満(平成15年4月1日現在)の児童を扶養している家庭
平成14年中の所得に所得税が課せられていない家庭

手続方法 6月26日・27日・30日に申請書(市役所から郵送された人)印鑑、保険証、預金通帳を持参し、児童福祉課へ

現在受給者証を交付されている人も、必ず手続をしてください。

ダイヤルお出かけ情報 ☎53-1111



NEW!!わかふじ国体 花の大使募集

☎ 国体総務課 55-2721

あなたの育てる花で大会を盛り上げてみませんか。

対象 配付されたプランターで花を育て、指定する日に搬入(夏季9月9日(火)、秋季10月22日(水)の午前)・搬出(夏季9月17日(水)、秋季10月30日(木)の午後)できる人
配付日(簡単な講習があります)

夏季大会用 8月9日(土) 10:00・11:00・13:00・14:00 計4回

秋季大会用 9月6日(土) 10:00・11:00 計2回

配付場所 公設地方卸売市場

定員 夏季大会200人 秋季大会100人(各先着順)

申し込み 電話で国体総務課へ

女性ネットワーク・富士 第37回 富士市女性夏期大学

☎ 男女共同参画室 55-2724

とき 7月13日(日) 12:30~

ところ ロゼシアター

内容 さわやかコンサート 講演「エプロンはずして夢の山」講師 田部井淳子さん(登山家)



受講料 800円

申し込み 受講料を持参し、7月11日までの8:30~17:00に男女共同参画室または7月12日までの9:00~19:00にロゼ・チケットセンターへ

介護保険パンフレット 「ふじしの介護保険」 平成15年度版ができました

下記の場所で希望者に配布します。

- 市役所3階 介護保険課
- 市内居宅介護支援事業所 33か所 場所についてはお問い合わせください。
- 市内各公民館 24館

☎ 介護保険課 55-2766

ラジオ体操指導者講習会

☎ 文化スポーツ課 55-2876

正しいラジオ体操を習得し、より効果的な体力づくりにラジオ体操を活用してみませんか。

とき 7月4日(金) 19:00~21:00

ところ 市立富士体育館

対象 社会体育指導者、子ども会世話人、小中学校教員、ジュニアリーダー、各企業団体指導者など(小・中学生は保護者同伴)

定員 200人 受講料 無料

申し込み 6月30日までに氏名、住所、年齢、職業を書いて、直接または郵送、FAX、Eメールで〒417-8601 富士市役所文化スポーツ課へ ☎53-8584

✉ taiiku@city.fuji.shizuoka.jp

ラ・ホール富士の自主事業

エクセル・ワード・リラクゼーションストレッチ教室

☎ ラ・ホール富士 53-4300

教室名	と き	回	定員	受講料
エクセル	8/5~9/4 毎週火・木曜日 10:00~12:00	各8回	各20人	各8,000円
ワード	8/6~9/5 毎週水・金曜日 10:00~12:00			
リラクゼーションストレッチ	8/5~9/2 毎週火曜日 19:00~20:30	4回	20人	3,000円

ところ エクセル・ワード教室はラ・ホール富士7階 OALーム、リラクゼーションストレッチ教室はラ・ホール富士6階 和室

対象 市内在住・在勤の人(学生は除く)

申し込み 7月8日~13日の9:00~20:30に直接ラ・ホール富士へ 代理人での申し込みは1人分のみできます。応募者多数の場合は、7月15日(火)の9:00に抽せん。

個人参加公共施設見学

7月8日(火) 9:00~14:30

コース 市役所 養護老人ホーム琴可荘 重度障害児者生活訓練ホームひかりの丘 心身障害者小規模授産所 職身工芸社 鷹岡市民プラザ ケアハウス富士の里 市役所

対象 市内在住・在勤の人 定員 20人(今年度初めての人を優先) 持ち物 昼食、水筒、雨具、筆記用具など 参加費 無料

申し込み はがきに参加する人の住所、氏名、年齢、電話番号(1枚のはがきに2人まで申し込みできます)、「7月8日見学希望」を書いて、〒417-8601 富士市役所広報広聴課「公共施設見学」係へ(6月20日の消印有効) お子さま連れで参加希望する人は、申し込み前にお問い合わせください。

☎ 広報広聴課 55-2700

6月の水道料金・下水道使用料

納入期限 6月30日(月)
(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

口座振替日 6月30日(月)



納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)

~納入は便利で確実な口座振替で~

市指定金融機関の窓口で直接お申し込みください。

持ち物 通帳・印鑑(届印)・水せん番号(各世帯配布の「使用水量等のお知らせ」に記載) 申込書は金融機関にあります。

問い合わせ 水道部営業課 55-2846

働く人の労働安全衛生講座

☎ 商業労政課 55-2778

とき 7月2日(水) 18:30~20:00
 ところ ラ・ホール富士5階研修室
 テーマ 「脳卒中とその予防」
 対象 市内在住・在勤の人
 講師 河野道宏さん(財)富士脳障害
 研究所付属病院医師)
 定員 150人(先着順)
 参加費 無料
 申し込み 6月27日まで
 に直接または電
 話で商業労政課
 へ



富士山こどもの国クロスカントリー大会
参加者募集

☎ 文化スポーツ課 55-2876

とき 8月17日(日) 雨天決行 8:30~
 ところ 富士山こどもの国
 種目 2km、3km、5km、10kmの
 クロスカントリー
 参加費 一般3,000円、高校生1,500
 円、中学生1,200円、小学生
 1,000円
 申し込み・問い合わせ 7月7日ま
 でに電話で富士山こどもの
 国クロスカントリー大会事
 務局(静岡市)へ
 ☎054-251-3302

一斉防疫
希望した町内のみ実施します

☎ 環境衛生課 55-2768

月 日	午 前	午 後
6月23日(月)	四ツ家	湯沢平1・2
" 24日(火)	東田、瀬戸河原	上町、富士上中 富士下中
" 25日(水)	天間北1	天間北2
" 26日(木)	天間東	天間田代、天間川坂
" 27日(金)	入山瀬久保、入山瀬 天王町	入山瀬西、入山瀬東
6月30日(月)	久沢東	久沢東、片宿
7月1日(火)	久沢西	久沢西
" 2日(水)	久沢南	久沢北
" 3日(木)	厚原西	厚原西
" 4日(金)	厚原南	厚原中

ほのぼの健康体操教室

☎ 市立富士体育館 53-0900

教室名	と き	ところ	対 象	回数	定員	受講料
ほのぼの 健康体操	7/16~9/24 (除く8/13) 毎週水曜日 9:30~10:30 10:40~11:40	富士柔 剣道場	60歳以上	10回	各 60人	2,000円

申し込み 6月22日(日)の8:30~9:00に本人が受講料を持参し、富士柔剣道場へ
 応募者多数の場合は9:00より抽せん。

農業は正しく使いましょう
6月は農業危害防止月間です

☎ 農政課 55-2781

6月1日~30日は全国一斉に農業
 危害防止運動が実施されます。農業
 の取り扱いには十分注意しましょう。
 安全使用基準に定められた使用時
 期、散布回数を守りましょう。
 風向きや天候に注意して、周辺の
 環境に十分配慮しましょう。
 マスク、防除衣など身支度を万全
 にして散布しましょう。
 農業は安全な場所に鍵をかけて保
 管しましょう。
 作業前には健康管理に気を配りま
 しょう。

市民れんらく版

「あけぼの会」25周年講演会

とき 6月22日(日) 13:30~15:30
 ところ あざれあ(静岡市)
 テーマ あなただって「がん」と
 一緒に生きられる
 対象 乳がん体験者・一般
 受講料 700円(ティータイム付)
 講師 小倉恒子さん(医師)
 申し込み 当日直接会場へ
 問い合わせ 山本方 ☎055-931-9000

再就職(育児・介護)OA教室

☎ 商業労政課 55-2778

とき 7月8日(火)~11日(金)・15日
 (火)~18日(金) 14:00~16:00
 計8回
 ところ ラ・ホール富士7階OALーム
 内容 初心者向けパソコン講座
 対象 出産、育児、介護などの理
 由で離職後、これから再就
 職を予定している人
 定員 20人(応募者多数の場合は抽せん)
 受講料 1,000円程度(テキスト代)
 申し込み 6月27日までに電話で商
 業労政課へ
 託児あり(要予約)

第53回社会を明るくする運動
強調月間 7月1日~31日

犯罪や非行を防止し、罪を犯した
 人や非行をした少年の更生を支え、
 人々が支え合って生きていく明る
 い地域づくりを推進します。
 街頭啓発 7月1日(火) 17:30~
 富士・吉原各商店街、ザ
 コンボ富士厚路店

富士登山

☎ 文化スポーツ課 55-2876

とき 7月26日(土) 荒天中止
 集合場所 午前4:45 市役所北口
 事前説明会 7月15日(火) 19:00~
 対象 市内在住・在勤の小学5年
 生以上で9時間程度山歩きができ、
 6時間程度で頂上へ登れる健康な
 人。(小・中学生は保護者同伴)
 時間により、頂上まで登れない場
 合があります。

定員 40人(応募者多数の場合は抽せん)
 参加費 3,000円

申し込み 7月3日までに(必着)
 往復はがきまたはEメールに住所、
 氏名、年齢、電話番号、富士登山経
 験の有無(ある人は回数)を書いて
 〒417-8601 富士市役所文化スポー
 ツ課へ ☎taiiku@city.fuji.shizuoka.jp

本はともだち 子どもまつり

大型紙芝居、影絵、ストーリーテリ
 ング、工作、ペープサートなど絵本と
 お話の世界を楽しみませんか。

とき 6月28日(土) 9:50~12:00

ところ 田子浦公民館

☎ 中央図書館 51-4946

6月の教育委員会会議

6月定例会を次のように開催します

とき 6月20日(金) 13:30~

ところ 伝法小学校

☎ 教育総務課 55-2865



= 3 =

ごみ収集風景

昭和39年ごろ

(依田橋、吉原本町付近)



現在のごみ収集

各家庭のごみ箱から回収

当時のごみ収集は、週二回程度、オート三輪で各家庭を回り、家の前に置かれたごみ箱などから、竹で編んだかごにかき集めて車に積んでいました。

現在のように集積場所にまとめて出す方法で回収を始めたのは昭和四十二年から。また、燃せるごみと燃せないごみを分けて出すようになったのは昭和四十四年のことです。



依田橋町にお住まいの

青木 光江さん

ごみを家で処理することも多かった時代

当時、ごみは分別しなくてもよかったので、何でも一緒に出していました。ただ、残飯などの生ごみは庭へ埋めていましたし、紙などの燃えやすい物は家で燃やすことも多かったですね。

出すごみの量は今ほどは多くなかったように思いますが、次第にふえていったのもこのころからでしょうか。

こちら編集室

物を分解するのが好きな私。先日、メーカーから「修理不可能」と見放されたデジカメを、「ひょっとしたら直せるかも」という根拠のない期待と「中身はどうなっているんだろう?」という好奇心から分解してみることに。中身は意外とシンプルで、米粒

のような小さな部品で、細かい回路がつけられていた。こんな小さなもので、何十枚もの映像を撮ったり保存したりしているなんてすごい!と感動。

もちろん素人の私に直せる訳もなく、数日後、新たなデジカメを買い直すことに...。(工学部卒)

人口 242,427人 (前月比 + 339)
男 120,698人 (+ 212)
女 121,729人 (+ 127)
世帯 84,580世帯 (+ 463) 5月1日現在
編集・発行 富士市総務部広報広聴課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎51-0123(代) ㊟51-1456



平成十五年六月五日号